

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名		年金積立金管理運用独立行政法人			府省名	厚生労働省	
沿 革		【昭和 36 年 11 月 25 日】 年金福祉事業団 設立 【平成 13 年 4 月 1 日】 年金資金運用基金 設立 【平成 18 年 4 月 1 日】 年金積立金管理運用独立行政法人 設立					
中期目標期間		第 1 期：平成 18 年 4 月～平成 22 年 3 月 第 2 期：平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月					
役員数及び職員数 (平成26年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。		役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数		
		法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
		4 人（ 2 人）	3 人（ 1 人）	1 人（ 1 人）	72 人		3 人
年 度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度(要)
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	—	—	—	—	—	—
	特別会計	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
	うち運営費交付金	—	—	—	—	—	—
	うち施設整備費等補助金	—	—	—	—	—	—
	うちその他の補助金等	—	—	—	—	—	—
	うち政府出資金	—	—	—	—	—	—
支出予算額の推移 (単位：百万円)		31,368,477	17,572,572	21,306,283	29,514,216	33,524,576	—
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)		698,874	3,143,382	13,712,581	21,794,805		
(単位：百万円)	発生要因	○ 当法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第 3 条の規定により、厚生労働大臣から寄託された積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益(利益剰余金)を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としている。 ○ 年金特別会計の資金繰りに余裕がある場合には、仮に収益を年金特別会計に国庫納付したとしても、当年度の剰余金として再度当法人に寄託されることとなり、運用上非効率となる。そのため、年金積立金管理運用独立行政法人法第 25 条第 4 項の規定により、年金特別会計の資金繰りなどを考慮して、利益のうち一定額については国庫納付額から控除するとされており、国庫納付に充てなかった部分については引き続き市場で運用している。					
	見直し内容	○ 当法人が行う年金積立金の管理運用は長期的な観点から安全かつ効率的に行うものとされており、引き続き、法令に則り、受託者責任を果たすことができるよう行うこととしている。					

運営費交付金債務残高 (単位:百万円)	—	—	—	—		
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)	328,154	△2,584,329	△11,198,258	△10,193,833	(見込み) △4,153,619	(見込み) —
コスト削減の見込み額	—					
中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項) (平成 25 年度実績)	○ 一般管理費については、中期目標期間の最終年度において、平成 21 年度と比較して 15%を節減した予算(退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。以下「基本的方針」という。)に基づく施策の実施に必要な経費を除く。)を作成することとし、平成 25 年度予算額については平成 21 年度予算額に比較して 12.0%の節減率としたところであり、執行に当たっては、一般競争入札や公募による企画競争を基本にしつつ、随意契約にあっては価格交渉を強力に行い、また、消耗品費等の節約並びに国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施し、経費節減に努めた。 ○ 業務経費については、中期目標期間の最終年度において、平成 21 年度と比較して 5%を節減した予算(システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。)を作成することとし、平成 25 年度予算額については平成 21 年度予算額に比較して 4.0%の節減率としたところであり、執行に当たって、業務計画の見直し等による節減を行うとともに、調達に当たっては一般競争入札や公募による企画競争を基本にしつつ、随意契約にあっては価格交渉を強力に行うほか、国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施し、経費節減に努めた。					
中期目標の達成状況 (国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項)(平成 25 年度実績)	—					
中期目標の達成状況 (財務内容の改善に関する事項) (平成 25 年度実績)	—					

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案整理表

法人名	年金積立金管理運用独立行政法人			府省名	厚生労働省	
事務及び事業名	年金積立金の管理及び運用					
事務及び事業の概要 (主務省の政策体系における当該事務及び事業の位置付けを図式化した資料を添付)	厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を年金特別会計に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の安定に資することを目的とした法人。					
事務及び事業に係る予算額 (単位：百万円)		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (要求)
	支出予算額	17,572,572	21,306,283	29,514,216	33,524,576	－
	国からの財政支出額	－	－	－	－	－
事務及び事業に係る職員数 (各年1月1日現在、ただし、26年度は4月1日現在)	常勤	71 人	71 人	72 人	71 人	－
	非常勤	0 人	1 人	3 人	4 人	－
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	○ 基本ポートフォリオの見直し及び機動的な対応 - デフレからの脱却、適度なインフレ環境への移行など長期的な経済・運用環境の変化に即し、基本ポートフォリオは、平成 26 年財政検証を踏まえその見直しを実施するとともに、必要に応じて、中期目標期間中であっても機動的に行う。 - 従来から GPIF で実施しているリスクシナリオ等による検証について、より踏み込んだ複数のシナリオで実施するなど、リスク管理体制の一層の高度化を図る。 - 被用者年金一元化法の施行に伴い、モデルポートフォリオを参酌し、基本ポートフォリオを定めることとする。 ○ 専門性を活かした運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理 - 運用対象の多様化等については、被保険者の利益に資することを前提に、各資産の確かな収益力の向上や流通市場の整備等、市場環境の整備を十分踏まえ、年金資金運用の観点から継続的に検討を行う。 - 受け入れを表明した日本版スチュワードシップ・コードを踏まえた対応を通じて、被保険者のために中長期的な投資リターンの拡大を図り、年金制度の運営の安定に貢献する。 ○ 調査・分析等の拡充 経済環境や市場を的確に把握したポートフォリオ管理を実施するため、経済情勢等の調査・分析等の調査能力を向上させる。併せて、国内外の最先端の運用手法等に関する情報収集能力を向上させる。					

上記措置を講ずる理由	年金積立金管理運用独立行政法人は、厚生労働大臣から寄託された積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としており、次期中期目標期間においても、適度なインフレ環境への移行など長期的な経済・運用環境の変化に即し、必要な取り組みを行う必要がある。具体的な取り組み内容としては、「年金財政における経済前提と積立金運用の在り方に関する専門委員会」における検討結果の報告（平成 26 年 3 月 12 日）、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、所要の対応が求められていることから、上記に示した措置を行うこととしている。
行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）	—

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案整理表

法人名	年金積立金管理運用独立行政法人		府省名	厚生労働省
見直し項目	組織体制の整備	支部・事業所等の見直し	専門人材の確保等による職員体制の強化	
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	運用委員会の機能強化等、ガバナンス体制の強化のため所要の見直しを行う。	主たる事務所の所在地を引き続き東京都とし、具体的な事務所については、高度で専門的な人材の確保等を踏まえて検討する。	職員数や給与水準の弾力化を行うため報酬体系の見直し等所要の対応を行い、高度で専門的な人材を確保するなど職員体制の強化を図る。	
上記措置を講ずる理由	独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）や、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、ガバナンス体制の強化が求められていることから、必要な組織体制の整備を行う必要がある。	独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）や、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえ、今後、高度なリスク管理が可能となる専門的な人材の採用等を行っていくこととしているが、現在の事務所では手狭な状況にあること等から移転を検討するもの。	独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）や、「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において法人の体制強化が求められていることから必要な見直しを行う。	

IV. 運営の効率化に係る当初案整理表

法人名	年金積立金管理運用独立行政法人	府省名	厚生労働省
見直し項目	業務運営体制の整備		
運営の効率化に係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	高度で専門的な人材確保ができるよう、職員数や給与水準の弾力化等を図るとともに、運用の基盤となる情報システムの整備等を行うなど、運用高度化のための基盤整備及び強化を図る。		
上記措置を講ずる理由	独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）や、「年金財政における経済前提と積立金運用の在り方に関する専門委員会」における検討結果の報告（平成 26 年 3 月 12 日）「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえ、高度で専門的な人材の確保並びにシステムの機能拡充及び、それに伴う維持管理等、必要な体制の整備を行う必要がある。		

V. 財務内容の改善に係る当初案整理表

法人名	年金積立金管理運用独立行政法人	府省名	厚生労働省	
見直し項目	随意契約の見直し			
財務内容の改善に係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	① 契約監視委員会等における競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施する。 ② 企画競争で調達している案件について、総合評価方式による一般競争入札に移行が可能か検討する。 ③ 一者応札・一者応募の改善策として、公告期間の確保、仕様書の明瞭化、入札参加資格の緩和、その他参加者への配慮等を実施する。			
上記措置を講ずる理由	一般競争入札等への移行を促進し、契約に係る透明性、公平性の確保を図る必要がある。			

VI 前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 26 年8月現在)

厚生労働省所管			
整理 番号	法人名 (注1)	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置) (注2)
3	年金積立金管理 運用 (21)	● 運用受託機関の選定	① 運用受託機関構成の見直し状況は以下のとおり。 ○ 外国債券パッシブ・外国株式パッシブ運用については、平成21年度に公募を実施し、平成22年度より運用を開始した。 ○ 国内債券アクティブ・パッシブ運用については、平成23年度に公募を実施し、平成24年度より運用を開始した。 ○ 国内株式アクティブ・パッシブ運用については、平成25年度に公募を実施し、平成25年度より運用を開始した。 また、運用受託機関に対する委託手数料の節減については、以下のとおり。 ○ 前中期計画期間最終年度の平成21年度の管理運用委託手数料258億円に対し、平成22年度から平成25年度までの4年間ににおける年度平均の管理運用委託手数料額は約238億円と年間約20億円の節減となっている。これは、資産の増加を要因として約10億円の増加要因があったものの、運用受託機関構成見直しを主たる要因とする見直し効果が約30億円あったことによるものである。
		● 調査研究の推進	① 年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等の研究機関と基礎的な研究を共同で実施することとした。平成23、24年度の2年間で長期運用を前提とした公的年金の運用の枠組みやマーケットインパクトに関する5つのテーマについて

			共同研究を行い、研究結果については、基本ポートフォリオの策定や資金の配分・回収の際に活用している。うち4つについては、平成25年度以降も継続している。 また当面の具体的な課題に対しては、外部調査機関を活用して委託調査研究を行った。平成24年度のオルタナティブ投資のスキームの調査や平成25年度の非時価総額加重インデックスの研究については、インフラ投資や国内株式のマネージャーストラクチャーの構築において実際の運用に活用することができた。
		● 運用委員会の議事録の公表	① 運用委員会の審議の透明性を図るため、市場への影響を配慮しつつ、一定期間(7年)を経た後に議事録を公表することを平成22年6月に決定した。
		● 組織面の見直し	① 年金積立金の管理・運用を効率的・効果的に行うため、平成22年7月20日に、年金特別会計へのキャッシュ・アウト対応等の機能強化を目的として企画部に資金業務課を新設するとともに、キャッシュ・アウトに必要となる市場動向分析機能強化を目的として調査室の体制強化(増員)を実施したが、これに合わせて、管理部門から運用部門への人員振り替えを行い、管理部門の人員を削減した。その後も、業務の繁忙等に対応して、機動的に人員配置を見直してきたところであり、平成26年7月1日現在においては、常勤職員76人のうち管理部所属人員は14名となっている。また、平成22年度から25年度の間に金融機関や運用機関における実務経験等がある者を12名採用したほか、各種研修を実施し、証券アナリストを始めとした業務に関連する資格取得の推進に努めた。

(注1)「法人名」欄における括弧書きの数字は、見直し実施年度を示す。

(注2)措置状況には、具体的措置内容や措置時期を記載する。未措置の場合には、その理由を記載する。